令和 6年 4月 11日

公益財団法人東京しごと財団理事長 殿

申請期間内(令和6年3月1日以降)の 日付をご記入ください。

## 令和 6 年度 事業外スキルアップ助成金 交付申請書

事業外スキルアップ助成金交付要綱第11条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

印鑑証明書と同じ表記で記入してください。

個人事業主の場合は、 印鑑登録をしている 個人名と住所を記入 してください。

書類の送付先が異なる場合は、下に併記してください。

企業の所在地〒○○○-○○○

東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号

(書類の送付先) 〒 ◇◇◇-◇◇◇◇

東京都◇◇区◇町◇丁目◇-◇ △△△△ビル5階

**印** 

企業の名称株式会社しごと

(法人番号) 1234567891011

代表 者役職 代表取締役

代表者氏名 東京 え子

代表者氏名を自署とした場合は印鑑は不 要です。

印字の場合は印鑑登録した実印を押印し てください。

※電子申請の場合は入力で可とします。

事務担当者

職・氏名	総務課 飯田橋 太郎
電話	00-0000-0000
メールアドレス	taro_idabashi@shigoto.jp

次シートの産業分類表を参照し、左から順に プルダウンより選択してください。

## 企業の概要 1

映像・音声・文字情 主な事業 報制作業 416 映像・音声・ 大分類 G 情報通信業 中分類 文字情報制作に附帯する (産業分類表から選択) サービス業 サービス業 業種分類 資本金の額又は出資の総額 30,000,000 常時使用する従業員数 47 人 8時間/ 1日あたりの所定労働時間数 フレックスタイム(8~10時間) ※始業から終業までの時間(休憩時間を除く) 本社:土・月曜日 週休日 支店:シフト制により異なる

「常時使用する従業員数」とは、労働基準法第20条の規定に基づく 「予め解雇の予告を必要とする者」を従業員とします。

- 以下の者は「常時使用する従業員数」に、含めないものとします。
  - ①日々雇い入れられる者
  - ②2 か月以内の期間を定めて使用される者
  - ③季節的業務に 4 か月以内の期間を定めて使用される者
  - ④試用期間中の者
  - ⑤会社役員

週休日・所定労働時間が事業所、 職種、雇用形態等により異なる場 合、それぞれの実態を記入してく ださい。

助成対象額計算書で算出し た額を記入してください。

助成対象期間内に既に交付決定がされている場合 は交付決定額の合計を記入してください。 該当しない場合は0円と記入してください。

2 交付申請額の算出

助成対象期間内の既交付決定総額 助成対象額の合計 ※助成対象額計算書で算出 事業内スキルアップ助成金 事業外スキルアップ助成金 97,333 円 (A) 100,000 円(C) 0 円(B)

※0円の場合は「0」と入力

交付申請額の上限

1,500,000円-(B+C)

円(**D**) 1,400,000

交付申請額

(A)と(D)のいずれか低い

額

97,333 **H** (**F**)

自動計算されます。 金額をご確認ください。